環境委員会資料

- 1 所管事務の調査(報告)
- (1)令和元年度 川崎臨港倉庫埠頭株式会社「経営改善及び連携・ 活用に関する取組評価」について
- (2) 令和元年度 かわさきファズ株式会社「経営改善及び連携・ 活用に関する取組評価」について
 - 資料 1 令和元年度 川崎臨港倉庫埠頭株式会社「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」
 - 資料 2 令和元年度 かわさきファズ株式会社「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」
 - 参考資料1 令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について
 - 参考資料 2 令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

港湾局

(令和2年8月20日)

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和元(2019)年度)

法人名(団体名) 川崎臨港倉庫埠頭株式会社 所管課 港湾局港湾経営部経営企画課

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

- 1 公共ふ頭の背後地に倉庫等を有する優位性を生かして、川崎港利用の貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めること。
- 2 自社で保管施設を有していない地元港運事業者等に保管スペースを提供するとともに、川崎港千鳥町再整備計画と協調して整備した事務所等を提供し、 川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与すること。
- 3 川崎港千鳥町再整備計画と協調し倉庫の建替えを行うなど、同計画の円滑な推進に協力すること。
- 4 川崎港コンテナターミナルの管理運営に民間のノウハウや活力を導入し、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図ること。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画	基本政策	施策
	等 	活力と魅力あふれる力強い都市づくり	広域連携による港湾物流拠点の形成
	分野別計画	川崎港港湾計画	

4カ年計画の目標

法人の安定経営を堅持するとともに、川崎港の発展と地域貢献に役立つ法人として、次のとおり各事業に積極的に取り組みます。また、法令等を遵守すると ともに、執行体制の効率化や積極的な人材育成に取り組みます。

1 倉庫等の港湾物流施設の運営事業

引き続き、倉庫等の高稼働率を維持するとともに、川崎港千鳥町再整備計画と協調した施設の建替え等を推進します。 テントハウスは、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要が減少していることから、新たなニーズの掘り起こしに努め貨物量の増加に取り組むなどし、稼働率向上に取り組みます。

2 港湾共同事務所等の運営事業

引き続き、港湾共同事務所等の利用者の利便性向上に努めるなどし、高利用率の維持・向上を図ります。

3 コンテナターミナル管理運営事業

指定管理者として、効果的・効率的な管理運営を行うとともに、本市等と連携し積極的なポートセールスを行い、年間のコンテナ取扱貨物量15万TEU達成を 目指します。

2.	本市施策推進	に向	けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
		倉庫稼働率	%	100	100	100	а	•	
1	① 倉庫等の港湾物流施設の運 営事業	テントハウス稼働率	%	92	94	99	а	^	I
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 321,317	△ 330,375	△ 343,662			
②	港湾共同事務所等の運営事 業	港湾共同事務所等利用率	%	96	97	99	a	A	ı
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 81,457	△ 80,404	△ 80,891			•
3	コンテナターミナル管理運営事業	コンテナ取扱貨物量	TEU	120,270	140,000	152,833	а	A	I
		事業別の行政サービスコスト	千円	54,915	Δ 14,888	Δ 18,218			1

	3. 経	営健全化に向けた取組								
ı	取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
ı		① 財務状況の改善経常利益		千円	123,406	130,727	141,618	a	A	I
	4. 業	務・組織に関する取組								
ı	取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
ı	1	業務プロセスの可視化等	コンプライアンスに反する事案の発 生件数	件	0	0	0	а	A	I
ı	2	聯員の人材育成	外部研修会への参加回数	回	23	30	33	а	A	ī
			資格取得数	件	2	2	4	а	A	•

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上~目標値未満、c. 目標達成率60%以上~現状値未満、d. 目標達成率60%未満】 (行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上~110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上~120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)[A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った]

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

平成30年度の市の総括においてその実績を評価するとともに、更なる推進を期待した法人の役割について、これを着実に実行し、特にコンテナターミナル事 業においては目標を大きく上回る実績を上げるなど、川崎港の振興に引き続き貢献しました。

【令和元年度取組評価における総括コメント】

それぞれの取組において着実に目標を達成することにより川崎港の振興に寄与しており、本市の求める役割を果たしています。特にコンテナターミナル管理 運営事業においては、適切な施設の管理運営に加えて、ポートセールスにも積極的に取り組んだ結果、目標を大きく上回る実績を上げたことが評価されます。 今後も、①自社で保管施設や事務所を有していない地元港運事業者等に倉庫や事務所を提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与する、②川 崎港千鳥町再整備計画に沿って倉庫等の建替えを行うなど、同計画の円滑な進捗に協力する、③川崎港コンテナターミナルの管理運営について、さらなる サービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図る、という役割 を法人が着実に実行できるよう本市も引き続き指導していきます。

2. 本市施策推進に	2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和元(2019)年度)								
事業名	倉庫等の港湾物流施設の運営事業								
計 画(Plan)									
指標	倉庫稼働率及びテントハウス稼働率								
現状	倉庫稼働率 平成29(2017)年度末時点 100% テントハウス稼働率 平成29(2017)年度末時点 92%								
行動計画	引き続き、地元の中小港運事業者や川崎港を利用する企業に対して、ニーズに応じた保管スペースを提供するなどし、倉庫稼働率については、引き続き100%、また、テントハウス稼働率については95%を目指します。また、川崎港干鳥町再整備計画と協調した倉庫の建替え等に取り組みます。								
具体的な取組内容	物流動向や利用者ニーズを捉えながら営業活動を行うとともに、柔軟に保管スペースを提供し、倉庫については、引き続き100%の稼働率の維持を目指し、テントハウスについては、従前からの主要貨物である製材に加え、製材以外の貨物の集貨にも取り組み、稼働率の向上を目指します。								

実施結果(Do)	
	【指標1関連】 保守点検や修繕等を行い、適切に施設管理を行うとともに、物流動向や利用者ニーズを捉えながら営業活動を行い、稼働率100%を維持できました。
本市施策推進に向けた 活動実績	【指標2関連】 保守点検や修繕等を行い、適切に施設管理を行うとともに、従前からの主要取扱貨物である製材に加え、鋼材等の建設資材など製材以外の貨物の集貨に向けた営業活動を行いました。また、利用者のニーズに合わせて、一部の範囲において、従前は主に1年毎としていた利用期間を1月毎とする等柔軟な利用形態を取り入れる取組を昨年と同様に行いました。こうした取組の結果、稼働率が99%になりしました。
	[その他]

価 (Check) <mark>本市施策推進に関する指標</mark> 目標·実績 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 単位 (現状値) 倉庫稼働率 日標値 100 100 100 100 供用面積に対して利用されている面積の 説明 記明 記明 記号を示すものであり、集貨活動の成果 を示すもの % 実績値 100 100 100 ※個別設定値:95(現状値の95%) 目標値 93 95 供用面積に対して利用されている面積の % 説明 割合を示すものであり、集貨活動の成果 実績値 92 95 99 を示すもの 指標1 a. 実績値が目標値以上 a に対する達成度 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満

指標2 に対する達成度 a d. 実績値が目標値の60%未満

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

・倉庫の運営については、物流動向や利用者ニーズを捉えながら営業活動を行い、倉庫稼働率は、目標値100%に対して、実績値100%となり、目標値を達成することができました。

・テントハウスの運営については、従前からの主要取扱貨物である製材に加え、鋼材等の建設資材など製材以外の貨物の集貨に向けた営業活動を行いました。また、利用者のニーズに合わせて、一部の範囲において、従前は主に1年毎としていた利用期間を1月毎とする等柔軟な利用形態を取り入れる取組を昨年と同様に行いました。こうした取組の結果、テントハウス稼働率は、目標値94%に対して、実績値99%となり、目標値を達成することができました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	物流動向や利用者ニーズを適切に把握し、営業活動及び柔軟な利用者対応を 実施した結果、成果指標である「倉庫稼働率」は100%、「テントハウス稼働率」 は99%といずれも目標値以上を達成し、川崎港の振興に寄与したため。

行政サービスコスト		目標·実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
,	事業別の行政サービスコスト	目標値		△ 328,545	△ 330,375	△ 331,905	△ 333,435	4 B
1	説明 直接事業費-直接自己収入	実績値	△ 321,317	△ 340,171	△ 343,662			TH

行政サービスコストに対する 達成度

- 1). 実績値が目標値の100%未満
- 2). 実績値が目標値の100%以上~110%未満
- 3). 実績値が目標値の110%以上~120%未満
- 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市に よる評価

	区分	区分選択の理由
費用対効果 (「達成状況」と「行政 サービスコストに対 する達成度」等を踏 まえ評価)	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	

本市施策推進に向い	本市施策推進に向けた事業取組②(令和元(2019)年度)								
事業名	港湾共同事務所等の運営事業								
計 画(Plan)									
指標	港湾共同事務所等の利用率								
現状	港湾共同事務所等利用率 平成29(2017)年度末時点 96%								
行動計画	引き続き、港湾共同事務所等の利用者の利便性の向上に向けて、ニーズの把握に努めるなどし、利用率98%を目指します。								
具体的な取組内容	利用者の利便性の向上に向けて、ニーズの把握に努め、適切な施設管理を行うとともに、新規の顧客獲得に向けて、営業活動や柔軟 な施設提供を行い、利用率の向上を目指します。								

実施結果(Do)	
保守	票1関連】 守点検や修繕等を行い、適切に施設管理を行うとともに、利用者のニーズに合わせて、空室となっていた1室を改修して3室に分割 定前より小さい面積で施設を供用し、営業活動を行った結果、新規の顧客を獲得することができ、利用率が99%になりました。

評	評 価(Check)										
本	本市施策推進に関する指標			目標·実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
	港湾共	同事務所等利用率		目標値		97	97	97	98		
1	説明 開合を示すもの		実績値	96	98	99			%		
	指標1 に対する達成度 a			a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載							

利用者のニーズに合わせて、空室となっていた1室を改修して3室に分割し、従前より小さい面積で施設を供用し、営業活動を行った結果、新規の顧客を獲得することができ、港湾共同事務所等の利用率は、目標値97%に対して、実績値99%となり、目標値を達成できました。

本市に よる評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	適切な維持管理に加えて、空き室を改修して分割するなど、利用者ニーズに合わせた柔軟な取組を実施した結果、成果指標である「港湾共同事務所等利用率」は99%と目標値を上回り、川崎港の振興に寄与したため。

行政サービスコスト			目標·実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
,	事業別の行政サービスコスト 1 説明 直接事業費ー直接自己収入		目標値		△ 80,827	△ 80,404	△ 80,124	△ 79,844	千円
ľ			実績値	△ 81,457	△ 81,932	△ 80,891			T 17
行	政サービスコストに対する 達成度	2). 実績値が目	標値の100%未満標値の100%以上標値の110%以上	~110%未満					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

		区分	区分選択の理由
費に「達サーナる	用対効果 成状況」と「行政 ービスコストに対 6達成度」等を踏 まえ評価)	(1). 十分である(2). 概ね十分である(3). やや不十分である(4). 不十分である	

改 善(Action)					
	方向性区分		方向性の具体的内容		
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止		港湾共同事務所等利用率の維持向上に向けて、引き続き適切な施設管理を行うとともに、利用者ニーズを 的確に捉えながら営業活動を進めます。		

本市施策推進に向	けた事業取組③(令和元(2019)年度)					
事業名	コンテナターミナル管理運営事業					
計 画(Plan)						
指標	コンテナ取扱貨物量					
現状	コンテナ取扱貨物量 平成29(2017)年度実績 120,270TEU					
行動計画	引き続き、指定管理者として効果的・効率的な管理運営を行うとともに、本市等と連携し積極的なポートセールスを行い、年間の取扱貨物量15万TEUを目指します。					
具体的な取組内容	施設利用者の要望を適切に把握しながら、効果的かつ効率的に施設管理を行います。また、本市がコンテナターミナル内において予定している整備を、利用者の安全を確保しながら円滑に進捗させるため、本市と連携して、進捗状況を常に把握し利用者への情報提供、注意喚起等を行います。さらに、川崎港戦略港湾推進協議会や本市等と連携して、積極的なポートセールスを行い、年間のコンテナ取扱貨物量の増加を目指します。					

実施結果(Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 施設利用者の要望を適切に把握しながら、効果的かつ効率的に施設管理を行いました。また、市がコンテナターミナル内の整備を行うにあたっては、市と連携して進捗状況を常に把握し利用者への情報提供、注意喚起等を行い、利用者の安全を確保するとともに、円滑な進捗に協力しました。さらに、川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携して、積極的なポートセールスを実施した結果、従来からの荷主に既存航路を安定的に利用いただくとともに、昨年開設した新規航路へも多くの新たな荷主に利用いただいたことから、コンテナ取扱貨物量が152,833TEUになりました。

評	評 価(Check)								
本ī	本市施策推進に関する指標			目標·実績 H29年度 (現状値) H30年度 R1年度 R2年度 R3年度					単位
	コンテナ取扱貨物量		目標値		130,000	140,000	150,000	150,000	
1	20ftコンテナ1個を1TEUとし、コンテナター 説明 ミナルにおいて取り扱ったコンテナの数 量を示すもの		実績値	120,270	135,120	152,833			TEU
	指標1 に対する達成度		c. 実績値が目 d. 実績値が目	標値以上 状値(個別設定値 標値の60%以上で 標値の60%未満 を設定している場合	∼現状値(個別設)	定値)未満			

川崎港戦略港湾推進協議会や本市等と連携して、積極的なポートセールスを実施した結果、川崎港とタイの港を結ぶコンテナ定期航路等4つの新規航路が開設されたこと等により、コンテナ取扱貨物量は、目標値140,000TEUに対して、実績値 152,833 TEUとなり、目標値を達成できました。

本市に よる評価

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
	事業別の行政サービスコスト		目標値		△ 13,580	△ 14,888	△ 15,642	△ 15,642	千円
'	説明 直接事業費-直接自己収入		実績値	54,915	△ 18,744	△ 18,218			
行	「政サービスコストに対する 造成度	2). 実績値が目	標値の100%未満標値の100%以上標値の110%以上	~110%未満					

4). 実績値が120%以上 法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市による評価

	区分	区分選択の理由
費用対効果 (「達成状況」と「行政 サービスコストに対 する達成度」等を踏 まえ評価)	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	

| 大向性区分 | 方向性区分 | 方向性区分 | 方向性の具体的内容 | 利用者ニーズを適切に把握しながら、効果的かつ効率的な施設管理を継続します。また、利用者の利便性、安全性を確保しながら、本市がターミナル内で予定している整備を円滑に進めるため、本市と連携し、音を行い、取組を継続 | 正、目標の見直し又は取組の改善等を行い、取組を継続 | 正、状況の変化により取組を中止 | 単 利用者への情報提供、注意喚起等を適宜行います。さらに、川崎港戦略港湾推進協議会や本市等と連携して積極的なポートセールスを行い、整備に伴う取扱能力強化の状況も踏まえつつ、コンテナ取扱貨物量の維持、増加を目指します。

3. 経営健全化に向]けた取組①(令和元(2019)年度)					
項目名	オ務状況の改善					
計 画 (Plan)						
指標	経常利益					
現状	経常利益 平成29(2017)年度実績 123,406千円					
行動計画	引き続き、計画を着実に実行し収入増加を確保することで、経常利益の着実な増加を目指します。					
具体的な取組内容	各事業における計画を着実に実行し、施設の稼働率等を向上させて収入の増加を目指すとともに計画的に施設の維持管理を行う等、 効率的に事業を行い、目標とする経常利益の達成を目指します。					

実施結果(Do)	
	【指標1関連】 各事業における計画を着実に実行し、テントハウス稼働率が向上したことや、コンテナ取扱貨物量が増加したこと等により収入が増加 し、また、計画的に施設の維持管理を行う等、効率的に事業を行い、経常利益が141,618千円になりました。 【その他】

評	評 価(Check)										
経	経営健全化に関する指標			目標·実績 H29年度 H30年度 R1年度		R1年度	R2年度	R3年度	単位		
Γ,	経常利益			目標値		128,435	130,727	137,580	143,580	7 M	
ľ	説明 営業利益+営業外収益-営業外費用			実績値	123,406	165,846	141,618			千円	
	指標1 に対する達成度 a			a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が目標値以比~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載							

各事業における計画を着実に実行し、テントハウス稼働率が向上したことや、コンテナ取扱貨物量が増加したこと等により収入が増加し、経常利益は、目標値130,727千円に対して、実績値141,618千円となり、目標値を達成できました。

本市による評価

	区分	区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	計画を着実に実行した結果、テントハウス稼働率やコンテナ取扱貨物量の向上等により収入が増加したことなどを受けて、成果指標である「経常利益」が令和元年度に141,618千円と目標値を上回り、法人の経営健全化が図られたため。

4. 業務・組織に関する取組①(令和元(2019)年度)							
	項目名	業務プロセスの可視化等					
	計 画 (Plan)						
	指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数					
	現状	コンプライアンスに反する事実の発生件数 平成29(2017)年度実績 0件					
	行動計画	引き続き、コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう努めます。					
	具体的な取組内容	業務が適正かつ効率的に遂行されるよう業務プロセスの可視化や役割分担の明確化等を行います。また、財務報告や事業活動等に 関する法令を遵守し、業務が目的に照らして適正かつ効率的に遂行されるよう取り組みます。					

実施結果(Do)	
業務・組織に関する 活動実績	【指標1関連】 業務が適正かつ効率的に遂行されるよう業務プロセスの可視化や役割分担の明確化に取り組みました。また、財務報告や事業活動 等に関する法令を遵守し、業務が目的に照らして適正かつ効率的に遂行されるよう取り組み、コンプライアンスに反する事案の発生件数 は0件になりました。 【その他】

評	評 価(Check)									
業	篑∙組	載に関する指標		目標·実績 H29年度 (現状値) H30年度 R1年度				R2年度	R3年度	単位
Ţ.	コンプラ	ライアンスに反する事案	ミの発生件数	目標値		0	0	0	0	件
 	説明発生件数を記載			実績値	0	0	0			1+
指標1 に対する達成度 る			c. 実績値が目れる。 は. 実績値が目れる。 ※個別設定値を	状値(個別設定値 標値の60%以上で 標値の60%未満 を設定している場合)以上〜目標値未 〜現状値(個別設) 合は指標の説明相	定値)未満				

コンプライアンスに反する事案の発生件数は、目標値0件に対して、実績値0件となり、目標を達成することができました。

		区分		区分選択の理由
>	達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「コンプライアンスに反する事案の発生件数」は令和元年度 においても0件を維持し、適正に業務が遂行されたため。

改 善(Action)								
	方向性区分		方向性の具体的内容					
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止		引き続き、業務が目的に照らして適正かつ効率的に遂行されるよう、業務プロセスの可視化や役割分担の明確化等を進めるとともに、財務報告や事業活動等に関する法令を遵守します。					

業務・組織に関する取組②(令和元(2019)年度)						
項目名	職員の人材育成					
計 画 (Plan)						
指標	外部研修会への参加回数及び資格取得数 外部研修会への参加回数 平成29(2017)年度実績 23回 資格取得数 平成29(2017)年度実績 2件					
現状						
行動計画	引き続き、事業内容や特性に応じた外部研修や資格取得の推奨等を通じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく 人材の育成に努めます。					
具体的な取組内容	事業内容や特性に応じた外部研修への参加や資格取得の推進に取り組みます。					

実施結果(Do)	
	【指標1関連】 事業内容や特性に応じた外部研修に参加し、参加回数は33回になりました。
業務・組織に関する 活動実績	【指標2関連】 事業内容や特性に応じた資格の取得を推進し、資格取得数は4件になりました。
	[その他]

評	-	価	(Check)									
業	務•	組制	歳に関する指標		目標·実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
	外	部研	修会への参加回数		目標値		30	30	30	30		
	説明法人全体の回数			実績値	23	33	33			Ш		
2	資格取得数			目標値		2	2	2	2	件		
	説明 法人全体の取得数			実績値	2	2	4			1+		
に対する達成度 CA b. 実績値が到					b. 実績値が現 c. 実績値が目	. 実績値が目標値以上 . 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 . 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満						
指標2 に対する達成度 は、実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標						合は指標の説明権	剿に記載					

- ・外部研修会への参加回数は、目標値30回に対して、実績値33回となり、目標値を達成することができました。 ・資格取得数は、目標値2件に対して、実績値4件となり、目標値を達成することができました。

		区分		区分選択の理由
>	達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「外部研修会への参加回数」は33回、「資格取得数」は4件と、令和元年度の実績値はいずれも目標値を上回り、職員の人材育成が図られたため。

改 善(Action)								
	方向性区分		方向性の具体的内容					
今後の取組の	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	事業内容や特性に応じた外部研修への参加や資格取得の推進に取り組みます。					

●法人情報 (1)財務状況 収支及び財産の状況(単位:千円) 平成30(2018)年度 令和1(2019)年度 令和2(2020)年度 令和3(2021)年度 営業収益 998,240 1,028,941 損 益 営業費用 835,038 916,744 計 営業損益 163.202 112,197 笪 経常損益 165,847 141,618 書 当期損益 110,813 95,919 総資産 3,266,669 3,246,143 流動資産 989.463 1,084,890 貸 固定資産 2,277,206 2,161,253 借 総負債 512,396 407,951 対 流動負債 266.706 246.107 照 固定負債 245,690 161,844 表 純資産 2,754,273 2,838,192 資本金 100,000 100,000 剰余金等 2 654 273 2 738 192 ーチェック 平成30(2018)年度 本市の財政支出等(単位:千円) 令和1(2019)年度|令和2(2020)年度 令和3(2021)年度 補助金 委託料 指定管理料 貸付金(年度末残高) 損失補償・債務保証付債務(年度末残高) 出資金(年度末状況) 50,000 50,000 (市出資率) 50.0% 50.0% 財務に関する指標 |令和1(2019)年度|令和2(2020)年度|令和3(2021)年度 平成30(2018)年度 流動比率(流動資産/流動負債) 371.0% 440.8% 純資産比率(純資産/総資産) 84.3% 87.4% 純資産利益率(当期損益/純資産) 4.0% 3.4% 総資産回転率(営業収益/総資産) 30.6% 31.7% 収益に占める市の財政支出割合 ((補助金+委託料+指定管理料)/営業収益) 本市コメント 今後の取組の方向性 本市が今後法人に期待することなど 今後とも、倉庫等の施設の高稼働率を維持するととも こ、コンテナ取扱貨物量を増加させること等により、一層 倉庫等の施設の適切な維持管理や、利用者の二-引き続き、積極的に営業活動を行うとともに、計画 ズを踏まえた営業活動を行い、倉庫等の施設の高稼めに施設の維持管理を行う等、効率的に事業を行 働率を維持したことに加え、コンテナ取扱貨物量が増↓い、安定的な経営の堅持を目指します。 の経営安定化が図られることを期待します。 加したこと等により収入が増加し、経常損益の黒字を 堅持しました。 (2)役員・職員の状況(令和2年7月1日現在) 非常勤(人) うち市派遣) 合計 (うち市OB) 合計 (うち市在職) (うち市OB) 役員 2 1

2

1

職員 【供 考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解 ・理由

15

・ 今後の方向性

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和元(2019)年度)

法人名(団体名) かわさきファズ株式会社

所管課

港湾局港湾経営部経営企画課

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割 かわさきファズ株式会社は、かわさきファズ物流センターの運営主体として総合物流拠点地区形成の一端を担い、市民生活に密接な生活物資を保管・加工・

流通させ、かつユーティリティー設備を活かして高度な流通加工を行うテナントを積極的に誘致し、就業機会の増大を図っています。 また、総合保税地域の強みを活かした総合物流センターの運営を行うことで、市が目指す「臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化」に寄与 し、市民の豊かな消費生活に貢献しています。

更には、「東扇島総合物流拠点地区形成計画」において、当該法人は既存の中核企業と位置づけており、本市と東扇島総合物流拠点地区進出企業が一体 となって東扇島地区の港湾物流機能の強化を目指しています。

	市総合計画と連携する計画	基本政策	施策	
计上の职犯 证明第十天是原	等	活力と魅力あふれる力強い都市づくり	広域連携による港湾物流拠点の形成	
法人の取組と関連する計画	分野別計画	川崎港港湾計画		

4カ年計画の目標

かわさきファズ物流センターの安定運営を実現するとともに、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、港湾物流機能の高度化・高付加価値化を目指します。そのため、テナントの高入居率維持による経営の安定化に努めるとともに、ユーティリティー施設を活用する流通加工型テナントの誘致を図ります。ま た、東扇島総合物流拠点地区協議会の活用による川崎港の機能高度化に取り組みます。更には、引き続き法令及び定款を遵守するとともに、より実効的な 組織の実現に向けて取り組みます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組	h. 事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
		かわさきファズ物流センター入居率	%	100	100	100	а		
l (1)	かわさきファズ物流センター	加工型テナント入居率	%	61	70	61	Ь	В	T
	事業	東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数	回	2	2	2	а		1
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 808,980	△ 722,000	△ 828,164			

	3. 紹	怪営健全化に向けた取組									
	取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性	
	1	繰越欠損金の解消	繰越欠損金の額	百万円	709	355	0	а	Α	I	
	4. 業	4. 業務・組織に関する取組									
	取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性	
	(1)		コンプライアンスに反する事案の発		_	_	_				
ı		業務・組織に関わる取組	生件数	件	0	0	0	а	A	1	

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上~目標値未満、c. 目標達成率60%以上~現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1)、実績値が目標値の100%未満、2)、実績値が目標値の100%以上~110%未満、3)、実績値が目標値の110%以上~120%未満、4)、実績値が120%以上)

- (※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】 (※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
- (※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、 対策の強化を望む部分など

【平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

平成30年度の市の総括においてその実績を評価し、継続した取組を期待した法人の役割について、これを着実に実行することにより、引き続き川崎港の物 流機能の高度化・高付加価値化に貢献しました。

【令和元年度取組評価における総括コメント】

【予州元年度収組評価にあける総括コメント】 全般にわたり着実に目標を達成し、川崎港の振興に寄与しており、本市が求める役割を十分果たしています。特に現状に甘んじることなく、業界に係る情報 収集や利用者ニーズの把握に努め、それを活かしてかわさきファズ物流センターを適切に管理運営することにより、全体として100%の入居率を維持したことは 評価できます。また、東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局として、同地区を取り巻く課題の解決に向けた取組を推進したことも評価されます。 今後も、かわさきファズ物流センターの安定運営を継続するとともに、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、臨海部における港湾物流機能の高度化・

高付加価値化に寄与し、市民の豊かな消費生活に貢献していくことを期待します。

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和元(2019)年度)									
事業名	かわさきファズ物流センター事業								
計 画(Plan)									
指標	かわさきファズ物流センター入居率及び東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数								
現状	かわさきファズ物流センター入居率 平成29(2017)年度末時点 100% 加工型テナント入居率 平成29(2017)年度末時点 61% 東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数 平成29(2017)年度実績 2回								
行動計画	外資系倉庫会社等の進出が予想される中、他社の賃料水準やテナントのニーズ等情報収集に努め入居率100%(うち加工型テナント 70%)を目指します。また、かわさきファズ株式会社が東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局となり、本市、東扇島総合物流拠点地区 進出企業等とともに川崎港コンテナターミナルの利用促進や同地区周辺の環境改善等について取り組みます。								
具体的な取組内容	外資系倉庫会社等の進出が予想される中、他社の賃料水準やテナントのニーズ等情報収集に努め入居率100%(うち加工型テナント 70%)を目指します。また、東扇島総合物流拠点地区協議会を2回開催し、川崎港コンテナターミナルの利用促進や同地区周辺の環境改善等について取り組みます。								

実施結果(Do)

【指標1関連】

【指係「関連】 かわさきファズ物流センターの高い入居率を維持するため、徹底した日常点検に基づく適切な施設の維持管理を行うとともに、テナント の利用に支障が生じないよう計画的な施設の改修を進めています。入居テナントとのコミュニケーションを密に図り、様々なニーズに迅 速、丁寧に対応することで、利用者の満足度向上に努めています。新たな需要掘起しのため、同業他社の施設見学を行うなど最新の情 報収集に努めながら、これまで構築してきたネットワークを活用して営業活動に注力するとともに、各種問合せや見学依頼にも丁寧な対 応を図りました。

【指標2関連】

は日本には、 様々な流通加工ニーズに対応可能なユーティリティ施設は、市が目指す「臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化」を推進する上で重要であるとともに、その利用がセンターの収益向上にも寄与することから、利用者満足度の維持向上のため、また、新規テナントにも安心して利用されるよう、より一層注力して、改修も含めた適切な維持管理に努めています。その上で、新たな加工型テナントの発掘に向けて営業活動を実施しています。

本市施策推進に向けた 活動実績

【指標3関連】

東扇島総合物流拠点地区における進出企業の円滑な事業の推進、ひいてはコンテナターミナルと一体となった港湾物流機能の高度化を図るため、官民が一体となって同地区を取り巻く課題解決に向けた取組を推進することを目的として設置された「東扇島総合物流拠点地区協議会」の事務局として同協議会を2回開催しました。(2回目はコロナウィルスの影響により書面開催としました。)

評 価(Check)									
本市施策推進に関する指標			目標·実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	かわさきファズ物流センター入居率		目標値		100	100	100	100	
1	説明	契約面積入居率 ※個別設定値:99(過去の平均値)	実績値	100	100	100			%
	加工型テナント入居率		目標値		70	70	70	70	
2	説明	加工型テナント入居率	実績値	61	61	61			%
	東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数		目標値		2	2	2	2	
3	説明	開催回数	実績値	2	2	2			回

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上
指標2 に対する達成度	b	b. 実績値が現状値(個別設定値)以上〜目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上〜現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標3 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

かわさきファズ物流センター入居率は、目標値100%に対して、施設の適正な維持管理、業界の最新の情報収集、営業活動等に努めた結果、実績値100%となり、目標を達成することができました。加工型テナント入居率については、加工型テナント入居可能スペースの一部に非加工型テナントが入居している影響により、目標値70%に対して、実績値は61%となりました。 東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数は、目標値2回に対して、実績値2回となり、目標を達成しました。同地区進出企業と川崎市とが、同協議会を通じて、同地区における国の整備事業並びに川崎市による整備事業及び道路環境改善に向けた取組等に関して情報共有、意見交換を行うなど、有意義な検討を進めました。

本市に よる評価

		区分		区分選択の理由
>	達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	利用者ニーズに配慮しながら、かわさきファズ物流センターを適切に管理運営し、積極的な営業活動にも努めた結果、「加工型テナント入居率」は61%に止まったものの、「かわさきファズ物流センター入居率」は100%を達成するとともに、東扇島総合物流拠点地区協議会を2回実施し、同地区に係る課題の解決に向けて、事務局として市の施策等に関する情報の共有や、各種検討を推し進めたため。

行政サービスコスト			目標·実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		△ 505,000	△ 722,000	△ 656,000	△ 844,000	千円	
l	説明	直接事業費-直接自	己収入	実績値	△ 808,980	△ 658,632	△ 828,164			T 173
行政サービスコストに対する連成度			2). 実績値が目3). 実績値が目4). 実績値が目	標値の100%未満標値の100%以上標値の110%以上標値の120%以上	-~110%未満 -~120%未満 -					
	法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
	広人コグンド(1) 取り一こハコハドに対する足以後に ブいじ									



区分 区分選択の理由 **費用対効果**(「達成状況」と「行 政サービスコストに 対する達成度」等を 踏まえ評価) (4). 十分である (4). 不十分である

改善(A	ction)		
	方向性区分		方向性の具体的内容
今後の取組の	I. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	ı	周辺に大規模なマルチテナント型倉庫が新設され、また更なる進出も計画されている中、賃料相場などの情報収集を怠らず、テナントニーズの把握に努めながら、全体の入居率100%を維持するとともに、契約更新時などのタイミングに合わせて、その内の加工型テナントの割合向上を目指します。また、東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局として、同地区に係る課題の解決に向けた取組を推進します。

法人名(団体名) かわさきファズ株式会社	正答 理	港湾局港湾経営部経営企画課
本人も(国体も) が1/000// 人が八五江		1.仓房内仓房柱告印柱告止当床

3. 経営健全化に向]けた取組①(令和元(2019)年度)
項目名	繰越欠損金の解消
計 画 (Plan)	
指標	繰越欠損金の額
現状	平成29(2017)年度末時点、繰越欠損金709百万円
行動計画	安定した収入を確保し黒字を継続することで、繰越欠損金の解消を目指します。
具体的な取組内容	かわさきファズ物流センターの適正な維持管理に努め、テナントのニーズを把握することにより、高い入居率を維持し、安定的な経営基盤を確立することで、繰越欠損金の解消を目指します。

実施結果(Do)	
	【指標1関連】 線越欠損金を減少させるため、テナントのニーズ把握に努めながら、かわさきファズ物流センターを適正に維持管理し、高い入居率を 維持することにより、安定的な経営基盤を確立することができました。
経営健全化に向けた 活動実績	[その他]

評	評 価(Check)									
経	経営健全化に関する指標		目標·実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
,	繰越欠損金の額		目標値		532	355	178	0	百万円	
ľ	説明 繰越欠損金の額		実績値	709	301	0				
	指標1 に対する達成度			c. 実績値が目 d. 実績値が目	伏値(個別設定値 標値の60%以上~ 標値の60%未満)以上〜目標値未 〜現状値(個別設) 合は指標の説明	定値)未満			

テナントのニーズ把握に努めながら、かわさきファズ物流センターを適切に管理運営することにより、R1年度も100%のテナント入居率を達成し、安定的な経営基盤を維持す ることができました。その結果、繰越欠損金の額は、目標値355百万円に対して、繰越利益剰余金が271百万円となり、実績値が0となるのみならず、開業以来初めて繰越 欠損金を解消することができました。

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	かわさきファズ物流センターを適切に管理運営することによって高い入居率を維持し、安定した収入を確保することで単年度黒字を継続してきた結果、成果指標である「繰越欠損金の額」について目標値を上回る成果を上げたため。

_							
	改 善(Action)						
		方向性区分		方向性の具体的内容			
	実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	ı	引き続きかわさきファズ物流センターを適切に管理運営し、高い入居率の維持による安定した収入の確保を図り、黒字経営を継続します。			

法人名(団体名) かわさきファズ株式会社	所管理	港湾局港湾経営部経営企画課
		1/2/5/0/2/5性百0性百止巴卧

4. 業務・組織に関する取組①(令和元(2019)年度)								
項目名	業務・組織に関わる取組							
計 画 (Plan)								
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数							
現状	平成29(2017)年度実績、0件							
行動計画	コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう努めます。							
	コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう、職員一人一人が自覚するとともに、チェック体制を構築するなど会社全体として法令順守に取り組みます。							

【指標1関連】 社員全員が財務報告や事業活動等に関する法令及び定款を遵守し、業務が目的に照らして適正かつ効率的に遂行されるよう取り組み、コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持しました。 業務・組織に関する 活動実績	実施結果(Do)	
■ 「東務・組織に関する」 「「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「		社員全員が財務報告や事業活動等に関する法令及び定款を遵守し、業務が目的に照らして適正かつ効率的に遂行されるよう取り組
	業務・組織に関する 活動実績	[その他]

F	評 価(Check)								
業務・組織に関する指標			目標·実績	目標·実績 H29年度 (現状値) H30年度 R1年度 R2年度 R3				R3年度	単位
Γ,	コンプライアンスに反する事案	目標値		0	0	0	0	件	
ľ	説明 コンプライアンスに反う数	実績値	0	0	0			11+	
福標1 (個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値) ま満 d. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載									

コンプライアンスに反する事案の発生件数は、目標値0件に対して、実績値0件となり、目標を達成することができました。

	区分	区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	成果指標である「コンプライアンスに反する事案の発生件数」は令和元年度に おいても0件を維持し、適正に業務が遂行されたため。

改 善 (Action)						
	方向性区分		方向性の具体的内容			
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	I	コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう努めます。			

法人名(団体名) かわさきファズ株	式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

業務・組織に関する取組②(令和元(2019)年度)									
項目名	施設見学および勉強会へ参加								
計 画(Plan)									
指標	同業他社等の施設見学および勉強会への参加								
現状	平成29(2017)年度実績、2回								
行動計画	かわさきファズ株式会社の継続的安定経営を図るため、常に経営環境の変化に対応できる人員構成等の適正化を図ります。								
具体的な取組内容	テナントのニーズを把握するために同業他社等の施設見学を行うとともに、人材育成のための勉強会への参加に取り組みます。								

実施結果(Do)	
業務・組織に関する	【指標1関連】 新たな需要の掘起しや、テナントのニーズに対応するため、同業他社等の施設見学を行うなど情報収集に努めるとともに、職員の専門知識・技術の獲得による人材育成を図るため、省エネや廃棄物処理等に関する講習会に参加しました。 【その他】
活動実績	

評	評 価(Check)								
業務・組織に関する指標			目標·実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	施設見学および勉強会へ参加		目標値		3	3	3	3	
Ľ	説明 同業他社等の施設見学および勉強会への参加回数		実績値	2	5	3			Ш
	指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						

同業他社等の施設見学及び各種勉強会への参加は、目標値3回に対して、実績値3回となり、目標を達成することができました。同業他社等の施設見学を行うことにより、 自社の施設に活かせる技術を学ぶとともに、テナントが物流センターに求めるニーズを把握することができました。また、人材育成のために省エネや廃棄物処理に関する 講習会等へ参加することにより、業務上有益な専門知識・技術を習得することができました。

	区分	区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	成果指標である「同業他社等の施設見学および勉強会への参加」は、目標回数を上回り、安定的な経営を継続するための組織強化に努めたため。

改 善(Action)						
	方向性区分		方向性の具体的内容			
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止		かわさきファズ株式会社の継続的安定経営を図るため、常に経営環境の変化に対応できる人材育成及び人員構成等の適正化を図ります。			

・今後の方向性

●法人情報 (1)財務状況 収支及び財産の状況(単位:千円) 平成30(2018)年度 令和1(2019)年度 令和2(2020)年度 令和3(2021)年度 営業収益 3,699,842 3,889,429 損 益 営業費用 2,836,784 2,890,131 計 営業損益 863,059 999.297 笡 経常損益 658,632 828,164 書 当期損益 408,681 572,752 総資産 40,161,870 39,878,398 流動資産 1,991,816 2.423.367 貸 固定資産 38,170,054 37,455,030 借 総負債 35,135,972 34,279,748 対 流動負債 1.704.207 2.003.102 照 固定負債 33,431,765 32,276,646 表 純資産 5,025,897 5,598,650 資本金 5,327,050 5,327,050 剰余金等 $\triangle 301153$ 271 600 エラーチェック OK OK OK 本市の財政支出等(単位:千円) 平成30(2018)年度 令和1(2019)年度|令和2(2020)年度 令和3(2021)年度 補助金 委託料 指定管理料 貸付金(年度末残高) 3,700,000 3,700,000 損失補償・債務保証付債務(年度末残高) 出資金(年度末状況) 1,700,000 1,700,000 (市出資率) 31.9% 31.9% 財務に関する指標 平成30(2018)年度 令和1(2019)年度|令和2(2020)年度|令和3(2021)年度 流動比率(流動資産/流動負債) 116.99 121.0% 純資産比率(純資産/総資産) 12.5% 14.0% 純資産利益率(当期損益/純資産) 10.2% 8.19 総資産回転率(営業収益/総資産) 9.2% 9.8% 収益に占める市の財政支出割合 ((補助金+委託料+指定管理料)/営業収益) 本市コメント 今後の取組の方向性 本市が今後法人に期待することなど かわさきファズ物流センターの適正な管理運営及び 引き続き、かわさきファズ物流センターの適切な管 今後も、かわさきファズ物流センターの高入居率の維 顧客誘致などにより高い入居率を維持し、平成15年 理運営と効果的な顧客管理に努め、高い入居率を維 持による安定的な経営基盤の確立を期待します。 度以降経常損益は黒字を継続しており、令和元年度 持することにより、安定した収入の確保を図り、黒字 には、開業以来初めて繰越欠損金を解消しました。 経営を継続します。 (2)役員・職員の状況(令和2年7月1日現在) 非常勤(人) (うち市派遣) 合計 合計 (うち市OB) (うち市在職) (うち市OB) 役員 5 2 7 1 職員 8 2 【備考】 ●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解 理由

- ・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及** び連携・活用に関する方針(平成30年度~令和3年度)」に基づく、令和元年度の取組について評価を行いましたの で以下のとおり御報告いたします。
- ・本評価結果は、新たな方針に基づく2年目の評価となるものであり、評価シートに定めるPDCAサイクルを効果的に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。

1「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- ・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証**し 出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。
- ・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。
- ・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」(平成26年8月5日付け総務省通知)等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- ・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

(参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法 人 名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送(株)
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部交流推進担当	(公財)川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	(公財) かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	(公財)川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	(公財) 川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア(株)
9		産業政策部企画課	(公財)川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵(株)
11	健康福祉局	保健所環境保健課	(公財) 川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	(公財)川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	(公財)川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	(公財)川崎市看護師養成確保事業団
15	こども未来局	こども支援部こども家庭課	(一財) 川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	(一財) 川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市(株)
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	(公財)川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭(株)
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ(株)
22	消防局	予防部予防課	(公財)川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	(公財)川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	(公財)川崎市生涯学習財団

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

- ・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼があるため、その実施を担保する取組評価となっています。
- ・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています(各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁参照)。なお、昨年度の行財政改革推進委員会からの意見を受け、本市による総括欄には、平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応を記載するよう改善を図っています。
- ・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	今回の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 <u>法人が指標を設定</u>	本市施策との <u>連携の観点から、法人と調整の上</u> 本市が指標を設定
様式や指標の見直し	様式・指標ともに複雑・多岐	様式については、 <u>最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握</u> できるように改定 指標については、 <u>最終アウトカムを中心に適切</u> な指標を絞り込んで設定
評価の客観性向上のための仕組づくり	内部評価後、結果をホームページにおいて公表	内部評価に <u>外部評価を加え</u> 、 <u>結果を議会に報告の上</u> 、ホームページにおいて公表

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

- ●各達成度の基本的な考え方
- a.実績値≥目標値
- b.目標值>実績值≥現状值(個別設定值)
- c.現状値(個別設定値)>実績値≥目標値の60%
- d.目標値の60%> 実績値
- ●現状値と目標値が同じ(現状値維持)であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現 状維持に近い場合
- ⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。(原則として、方針の参考資料(指標一覧)に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%(105%)のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。)
- ●目標値×60%が、現状値以上(良い)の場合
- ⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

- ●目標値が現状値未満(悪い)の場合(個別設定値を設定している場合を除く)
- ⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

- 0に抑えることを目標にしている場合(コンプライアンスに反する事案の発生件数等)
- ⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。
- ●下がることが望ましい指標の場合
- ⇒区分を下記に読み替えた上で選択。
- a. 目標値≥実績値
- b. 現状値(個別設定値)≥実績値>目標値
- c. 目標値の1/0.6≥実績値>現状値(個別設定値)
- d. 実績値>目標値の1/0.6

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

		事例1 事		事	列2	事何	例3	事例	列4	事例	列5
指標に対する達成度	点数	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
а	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
С	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指	標の数)→	3.00		2.67		2.00		1.33		0.33
達成状況区	達成状況区分 指標に対する達成度の平均点										
A. 目標を達成した	/,	月から	3		↓						
B. ほぼ目標を達成した					•——						
	標未達成のものがあるが 定の成果があった 1.5以上~2.5未満				•						
D. 現状を下回るものが		0.5	以上~1.55	未満	•						
E. 現状を大幅に下回	つに		0.5未満		-						

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下の場合、セルに斜線(\)を入力。)

行政サービスコスト 達成状況 に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	1(1) 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した		(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	ルク)がかった分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

説明(選択の要件)
【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の <u>両方に該当</u> する場合) ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を 選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選 択
【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」 又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」 又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

3 令和元年度 取組評価の総括

- ・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組(うち40の取組が費用対効果の評価あり)があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約80%と、全体としては、一定の成果があったと認められるものの、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約11%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約20%と、現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見されるところです。
- ・同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が<u>「A、B又はC」となったものが約74%で</u> 「D又はE」となったものが約26%という状況です。
- ・上記取組について、昨年度と見比べると、本市施策推進に向けた事業取組では、本市による達成状況の評価でAが14%減となる一方、Cが13%増となり、費用対効果の評価も(1)が14%減となる一方、(2)が6%増、(4)が6%増となり、経営健全化に向けた取組では、Aが25%減となる一方、Dが23%増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものですが、外的要因によらないものもあり留意が必要です。
- ・業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約98%で、「D又はE」となったものが約2%という状況です。

	取組数		本市による達成状況の評価	費用対効果の評価	
本市施策推進に向けた事業取組(うち費用対効果の評価を伴うもの)	65	R1	A 43% B 22% C 25% 計 89% D 11% E 0% 計 11%	(1) 25% (2) 55% 計 80% (3) 13% (4) 8% 計 20%	
	(40)	H30	A 57% B 22% C 12% 計 91% D 8% E 2% 計 9%	(1) 39% (2) 49% 計 88% (3) 10% (4) 2% 計 12%	
経営健全化に向けた取組	34	R1	A 44% B 3% C 26% 計 74% D 26% E 0% 計 26%		
		H30	A 69% B 0% C 28% 計 97% D 3% E 0% 計 3%		
業務・組織に関する取組	45	R1	A 96% B 0% C 2% 計 98% D 2% E 0% 計 2%		
		H30	A 91% B 2% C 2% 計 96% D 0% E 4% 計 4%	※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり	

4 令和元年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「I」となった約60%、50%、98%のものについては、引き続き、法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。
- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「II」となった約40%、50%、2%のものについては、その要因を分析し、台風や新型コロナウイルスの影響によるものと併せて、出資法人自ら取組の改善策を講じるだけでなく、市としてもより積極的な関与を行っていくことが求められます。
- ・ただし、R1の今後の取組の方向性が「II」となったものの中には、**方針策定時から2年が経過し市の施策推進等に伴う** 大幅な事業を取り巻く状況の変更があったものもあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて、目標値等の変更を行うものとします。

	取組数	今後の取組の方向性				
本市施策推進に向けた 事業取組	65	R1	Ⅰ約60%、Ⅱ約40%			
事業取組	00	H30	Ⅰ約72%、Ⅱ約28%			
経営健全化に向けた取組	34	R1	I約50%、Ⅱ約 50%			
		H30	I …約67%、II …約28%、III …6% ※Ⅲは令和2年度末解散予定の看護師養成確保事業団の取組中止によるもの			
業務・組織に係る取組	45	R1	Ⅰ約98%、Ⅱ約 2%			
末4万 市工中以1〜1示る4人市口	45	H30	I約93%、Ⅱ約7%			

令和2年8月11日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会 会長 伊藤 正次

令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議 結果について

令和2年度第1回及び第2回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等24法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用 に関する取組評価」の審議結果

令和2年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

- 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について
- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について
- 2 評価全般に関する審議結果について
- (1) 新型コロナウイルスの影響と対策
- (2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革
- 3 個別の評価に関する審議結果について
- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成30年8月に本市主要出資法人等24法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 2 年目の評価となるものであるため、評価全般に対し前年度との比較を行い、また、新型コロナウイルスの影響についても審議を行うとともに、個別の評価については、前年度に引続き、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について 審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成30年度から令和3年度までの4か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計144の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画

(Plan)して、当該計画に対する実施結果(Do)を記入し、実績値の評価(Check)を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善(Action)の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A目標を達成した、Bほぼ目標を達成した又はC目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1)十分である又は(2)概ね十分である」となったものが、各々の70%台から90%台となっており、全体としては、一定の成果があったと認められるものの、市による達成状況の評価が「D現状を下回るものが多くあった又はE現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3)やや不十分である又は(4)不十分である」となったものも、各々の10%前後から20%台と、課題のある取組も認められた。

各取組について、前年度と比較すると、「本市施策推進に向けた事業取組」では、市による達成状況の評価で A が 10%以上減となる一方、C が 10%以上増となり、「経営健全化に向けた取組」では、A が 20%以上減となる一方、D が 20%以上増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、外的要因によらないものもあり留意が必要である。なお、「業務・組織に関する取組」では、全体的に評価が上がっており、外的要因による影響は少なかったと認められた。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1) 新型コロナウイルスの影響と対策

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い生じた影響とその対策について、 概要を把握する必要があると考える。

<市の見解>

前述のとおり、前年度から「本市施策推進に向けた事業取組(後述の件数表示にて市による達成状況の評価と費用対効果の評価は別計)」と「経営健全化

に向けた取組」等において、評価が下がったものが 51 件あり、そのうち、新型コロナウイルスの影響を受けたものが、23 件という状況である。

新型コロナウイルスへの対策としては、法人自ら対応策を講じるだけでなく、 市としても情報の共有や連携等を図ることにより、積極的な関与を行っていく 必要があると考える。

(2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス対策をきっかけとして、事業構造や収支構造が変わることも視野に入れて、出資法人改革につなげていくことはできないか検討の余地があると考える。

<市の見解>

新型コロナウイルスの影響により、直ちに法人の役割の解消や事業が廃止となることはないが、各出資法人においても、国から示された「新しい生活様式」等を踏まえた取組の推進が必要となってくると考える。

具体的には、イベント等の実施方法、市民利用施設の利用条件、講座等のオンライン化など、事業手法の改革が必要であり、各法人の取組においても、事業性も考慮の上、新型コロナウイルスをどのように乗り越えていくか自立的な検討が行えるよう促していく必要がある。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
国際交流協会の	新型コロナウイルス感染症	外国人市民対象のイベン
多文化共生推進	拡大による不測の事態があ	ト・講座の参加者数等につ
事業について	ったとはいえ、各種イベン	いては、御指摘のとおり、実
	トの企画における見通しの	施できない事業や参加者が
	甘さや準備不足が、低い目	減少した事業があったた
	標達成度の原因になってい	め、改善(Action)の方向性
	ると考えられる。	の具体的内容において、外
	今後、市担当部局と連携し	国人市民を対象に、市所管

てイベントのあり方を見直 | 局と連携して、アンケート すべきではないか。 調査等を行い、魅力ある企 画の事業内容となるよう改 善を行っていくことを追記 した。 国際交流協会の |イベントや講座の参加者数 | 外国人市民対象のイベン 多文化共生推進 |の減少は、対象者のニーズ | ト・講座の参加者数等につ 事業について を十分に把握できていない | いては、これまで以上に対 可能性がある。 象者のニーズを把握する必 また、外国人相談件数の目 |要から、改善(Action)の方 標未達成は、指摘されてい | 向性の具体的内容に、日本 るように周知が不十分であ |語習得や就労のほか、新型 ることが考えられるので、 コロナウイルスの影響等、 SNS の活用等、効果的な方法 | 抱えている問題やニーズを 把握するためのアンケート を検討されたい。 令和2年度は新型コロナウ |調査を行うことを追記し イルスの感染拡大で、イベーた。 ントや講座の中止が見込ま | 外国人相談の周知について れるが、逆に、外国人相談のしも、市内企業や団体等への ニーズは高まる可能性があ | 案内チラシの配布だけでな り、そうしたニーズを的確 |く、区役所・支所の相談コー に捉えて対応してもらいた | ナーに貸与したタブレット 端末の活用の促進やポスタ 11 一掲示、フェイスブックや ツイッターといったSNS の活用等を追記した。 公園緑地協会の 記念樹に関するチラシの配 | 緑化推進・普及啓発事業の 緑化推進•普及啓 布方法の工夫や積極的な広 記念樹配布本数について 報活動により、数値が向上 は、昨年度いただいた御意 発事業について 見を踏まえ、チラシの配布 したとのこと。ぜひ継続し

で取り組んでもらいたい。 場所を増やすことやイベント開催時の効果的な情報発信等により、昨年度よりも実績値を向上させることができたので、引き続き、継続した取組を推進していく。

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
土地開発公社の	保有土地が少なくなってい	「保有土地の貸付による収
保有土地の貸付	る中で「保有土地の貸付に	入額」については、改善
による収入額に	よる収入額」の絶対額を指	(Action) の方向性の具体
ついて	標としたままでは、達成は	的内容に「長期保有土地の
	難しいと考えられる。	解消計画により、今後市へ
	目標値の見直しか、新規貸	の処分が進むと目標値以上
	付の増加額、稼働物件の割	の貸付収入の確保が難しく
	合など、「量」ではなく「効	なることが見込まれる」と
	率性」を評価する指標を検	ありますが、それは当初か
	討すべき。	ら想定されたことであるた
		め、本取組期間中は、自動
		販売機の設置等、新たな貸
		付による収入確保について
		検討し、目標値に近づける
		よう努力するものとする。
		その上で、次期方針策定時
		には、いただいた御意見も
		踏まえ、「効率性」を評価す
		る指標について検討する。
文化財団の事業	「ミューザ 15 周年記念事	ミューザ 15 周年記念事業
費に対する自主	業等による入場料収入など	については、事業の性質か
財源率について	の増により、事業収益は前	ら、当初より一定の収支不

とが必要である。

収入が増えたが、経費も増 えたので収支が悪化したと 11

年度より増加したが、同事 | 足を見込んでいたものであ 業による経費増により、事一り、当該不足分については、 業費に対する自主財源率は 法人内で補填を行う想定で 下回った」というのは、経一あったところ、事業終了時 費増を補うように事業を新一には、その収支割合は改善 たに追加・拡充して、自主 され、むしろ、新型コロナ 財源率を達成するというこ ウイルスの影響やミューザ 川崎シンフォニーホールの 一設備改修による入場料収益 |と施設利用料収益の減の影 いうのは、その理由が示さ | 響から、事業費に対する自 れないと適切とは言えな | 主財源率も低下したもので あることを、評価(Check) の法人コメント等に追記し た。

> なお、本記念事業の実施に あたっては、記念事業積立 金(2,700万円)を取崩して おり、実質の自主財源率は 1.2%ほど、改善されること となる。

ホームページに ついて

国際交流協会の│なぜ広告収入の目標が達成│広告料収入の目標が達成で ったのか、その内容は、方 なかったのかを説明する必 の出資法人ではできている ことが、なぜ国際交流協会

|できなかったのか、理由の | きなかった理由について よる広告収入に | 特定が必要。営業活動を行 | は、実施結果 (Do) と評価 (Check)の法人コメント欄 法は、なぜ成果につながら│に、取組の実施時期、広告 欄の設定数とその内の掲載 要がある。そのうえで、他一数、企業等への働きかけの 方法と範囲、掲載に至らな 一った理由等を追記した。

な理由があるのであれば、 説明する必要がある。

うことやDMの送付など、 様々な機会等を捉えて広報 活動を行い、更なる財源確 保に向けて取組を進めてい くことが必要」とあるが、 目標達成につながるとは思 えないので、財団がこれで 目標達成できる、というこ とであれば、そう考える根 拠を示すことを求める。

ではできないのか、合理的 | 今後についても、改善(Ac tion) の方向性の具体的内 容に、ホームページの広告 少なくとも「主催事業及び「価値の向上や、外国人雇用 センター外での活動の際な「企業や外国料理店等への個 どにチラシによる周知を行「別訪問等も行っていくこと を追記した。

国際交流協会の 自主財源の確保 ついて

|広告収入の確保のための施 | 広告料収入の確保のための が有効であるのかはかなり 周知方法を検討されたい。 また、新型コロナウイルス また、講座等の既存事業に ラインによる講座開催等も らいたい。

|策として、チラシによる周|改善(Action)の方向性に に向けた取組に 知が挙げられているが、特 ついては、具体的内容の中 にホームページでの広告ストで、ホームページの広告価 ポンサーの獲得にその方法 | 値の向上や、外国人雇用企 業や外国料理店等への個別 疑問である。より効果的な | 訪問等も行っていくことを 追記しました。

> の感染拡大による影響を少しついても、新型コロナウイ しでも抑えるために、オントルス対策として、オンライ |ンでの試行実施や動画配信 検討し、早急に対応しても | 等に対応していくことを追 記しました。

市民活動センタ 一の収支相償の 達成について

未満か以上かによるのでは 金が生じた理由と当該剰余 金の短期的な解消計画を踏 まえ判定されるものと考 目標をそのように解釈する ある。

「また、達成度がcであれ ば、通常、達成状況の評価 はDとなるが、当該金額に 額に対して1%程度である ことを考慮すると、一定程 あると判断した」と解釈す る明確な理由が必要。1%程 度であるからDをCとする、した。 ということは合理的・説得 的ではないと考えられる。

「収支相償の達成に関して | 収支相償の達成に関する考 │は、単純に実績値が目標値│え方については、評価 (Check)の法人コメントに なく、法令等に従い、剰余 おいて、法人独自の考え方 |によるものではなく、本方 針策定時に、市と協議の上、 |目標値を極力数値化して設 え」とあるが、掲げられた | 定したものであり、その評 価にあたっては、法令等国 合理的な理由を示す必要が | の基準により、判定するも のであることを明確化し た。

|達成状況をCとすることに |ついては、収支差額が法人 ついては、法人全体の収入 | 全体の経常収益の 1.2%程 | 度であるというだけでな |く、国の基準に則り、当該 度、収支相償は達成してい | 金額について、次年度の活 ると考えられ、C が妥当で | 用に具体性が認められ、短 期的には一定程度、収支相 | 償と考えられることを追記

市民活動センタ 一の収支相償の 達成について

|収支相償については、この |収支相償の判断に資する当 ころである。そもそもの目 かというところもあるが、 法人コメントにあるように

|内容だけで判断は難しいと | 該剰余金の次年度での活用 については、評価 (Check) 標値の設定がどうだったの一の法人コメント欄に、次年 度の職員の給料表の改正に よる賃上げ分等への対応を

金額だけで判断するもので | 含めて職員の人員及び人材 て、次年度の人員及び人材していく予定であることを 確保に向けて人件費などに│追記した。 活用するとのことである が、その詳細を聞いてみな いと何とも言えないところ である。

もなく、当該剰余金につい | 確保に向けて人件費に活用

シルバー人材セ ンターの契約高 の向上による財 務状況の改善に ついて

より、請負・委任から派遣 とのことであるが、請負・ いのではないか。

|全国的な適正就業の流れに |シルバー人材センターの経 | 営健全化に関する指標につ |に形態が切り替わってきた | いては、いただいた御意見 |を踏まえ、従来からの請負・ 委任による契約金額の目標 | 委任による契約金額に加 値を下方修正するだけでな | え、実績値に、雇用形態や く、別途、収益性の比較考 | 契約手続きは異なるもの 慮もした上で、派遣金額が一の、実質の収益性では余り 増えているのであれば、そ | 差のない派遣による額を別 ちらも補足指標として、見 | 掲の補足指標として追加 せていくようにした方がよし、経営健全化に向けた状 況を総合的に確認できるよ うにした。

公園緑地協会の 一般管理費の削 減等について

「平成 26 年度から継続し ていた役員報酬や正規職員 したこと及び消費税増額の 影響等により、増加した」 除し、消費増税を見込んだ

公園緑地協会の一般管理費 の増については、今回、正 給与の削減等について、累 規職員の給与削減を通常に 積赤字が平成 31 年度に解 戻したことが大きな要因と 消したため、それらを解除 | なっているものですが、評 価(Check)の法人コメント 欄に、その理由として、平 とあるのは、給与削減を解 | 成 26 年度から続けてきた 職員削減と正規職員の給与

避であった理由や消費増税 を予見できなかった理由な「その上で、一般管理費の節 がある。

上で、一般管理費を削減す | 削減等、経営改善努力の結 ることが目標であって、事 | 果として、令和元年度末の 務所経費を削減したことで | 繰越欠損金の解消につなが 取組を行ったと解釈するの一ったものであることと今後 は妥当ではないと考えられ一の職員のモチベーション確 る。給与削減の解除が不可 | 保のため、不可避であった ことを追記した。

どがあれば、説明する必要 | 減のために行ったことにつ いても、具体的に、交際費 や旅費交通費、燃料費、委 託費等の削減を行い、今後 に向けても正規職員の退職 動向に併せた効率的な配置 計画による人件費の削減等 に努めていくことを追記し た。

> また、本市施策推進に向け た事業取組①・②・③の行 政サービスコストに対する 法人コメント、業務・組織 に関する取組①の人事給与 制度の改革の計画 (Plan) の具体的な取組内容等につ いても同様に修正を行っ た。

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解 特になし

【参考資料】

(1) 委員名簿

(敬利	氏名 你略・五十音順)	役職等
出石	稔	関東学院大学 法学部 教授
		同大学地域創生実践研究所長
伊藤	正次(会長)	東京都立大学大学院 法学政治学研究科 教授
藏田	幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事
		東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー
		千葉商科大学 専任講師
黒石	匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー/公認会計士
藤田	由紀子	学習院大学 法学部 教授

(2) 審議経過

·第1回委員会

令和2年7月10日(金)川崎市役所第3庁舎5階企画調整課会議室

•第2回委員会

令和2年7月30日(木)川崎市役所第3庁舎5階企画調整課会議室